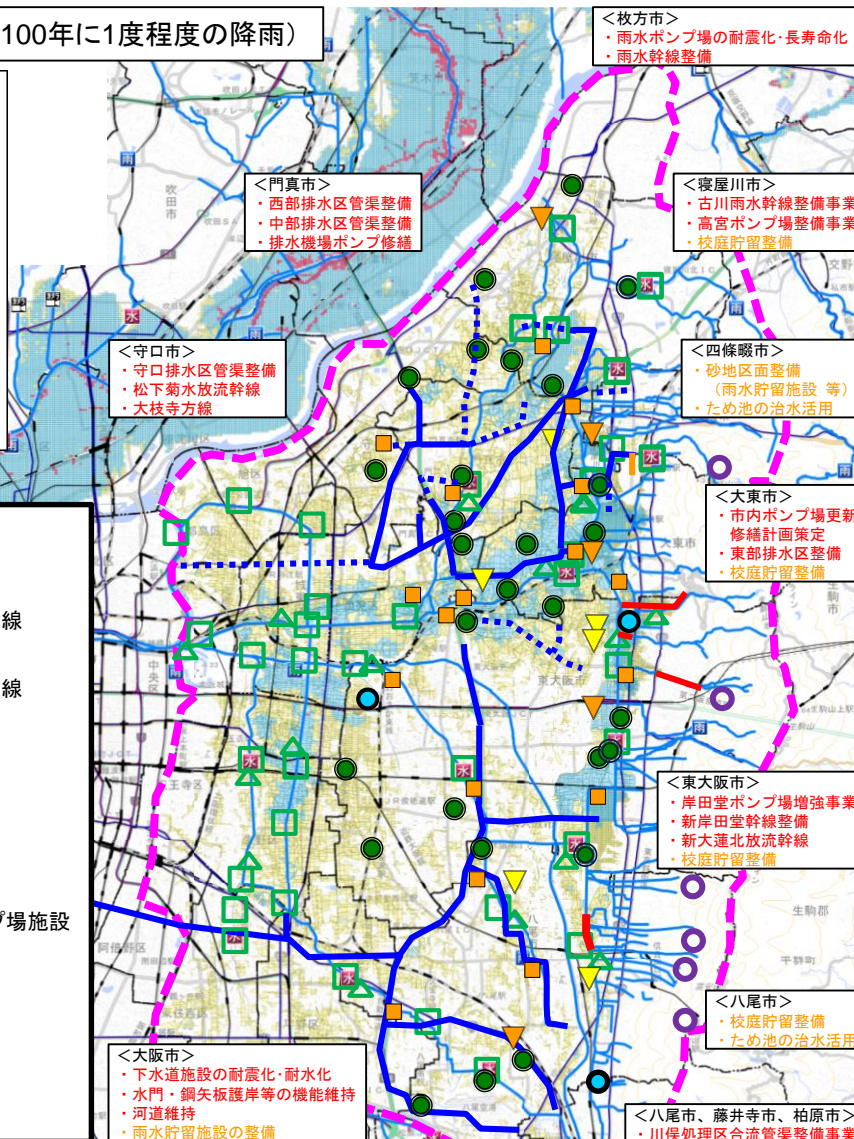
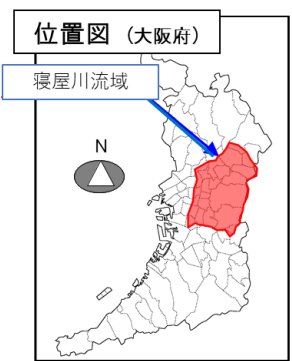


○ 特定都市河川流域に指定している寝屋川流域では、河川管理者、下水道管理者や流域市等のあらゆる関係者が連携した総合治水対策として、河川改修、地下河川、下水道増補幹線、遊水地、流域調節池等の整備や流域貯留浸透事業等の流域対策を進めています。

現在の洪水リスク(概ね100年に1度程度の降雨)



- 凡例
- 河川改修等
 - 地下河川・下水道増補幹線 (整備済)
 - 地下河川・下水道増補幹線 (計画)
 - 貯留施設 (整備済)
 - 貯留施設 (計画)
 - 雨水貯留施設 (整備済)
 - 雨水貯留施設 (計画)
 - 流域下水道の雨水ポンプ場施設 (整備済)
 - 河川カメラ
 - 水位計
 - 砂防・治山事業
 - 流域界

<枚方市>
 ・雨水ポンプ場の耐震化・長寿命化
 ・雨水幹線整備

<門真市>
 ・西部排水区管渠整備
 ・中部排水区管渠整備
 ・排水機場ポンプ修繕

<寝屋川市>
 ・古川雨水幹線整備事業
 ・高宮ポンプ場整備事業
 ・校庭貯留整備

<守口市>
 ・守口排水区管渠整備
 ・松下菊水放流幹線
 ・大枝寺方線

<四條畷市>
 ・砂地区面整備 (雨水貯留施設等)
 ・ため池の治水活用

<大東市>
 ・市内ポンプ場更新修繕計画策定
 ・東部排水区整備
 ・校庭貯留整備

<東大阪市>
 ・岸田堂ポンプ場増強事業
 ・新岸田堂幹線整備
 ・新大連北放流幹線
 ・校庭貯留整備

<八尾市>
 ・校庭貯留整備
 ・ため池の治水活用

<大阪市>
 ・下水道施設の耐震化・耐水化
 ・水門・鋼矢板護岸等の機能維持
 ・河道維持
 ・雨水貯留施設の整備

<八尾市、藤井寺市、柏原市>
 ・川俣処理区合流管渠整備事業

- 河川・下水道などにおける対策
- 河川改修、地下河川、下水道増補幹線、遊水地、流域調節池等【府】
 - 河川改修、水門・鋼矢板護岸等の機能維持(長寿命化対策)【市】
 - 流域下水道の雨水ポンプ場施設等の排水施設の整備【府・市】
 - (流域下水道ポンプ場・水みらいセンター)における雨水ポンプ増強、市町村における浸水対策事業)
 - 整備基準を超える規模の降雨に対するポンプ運転調整【府・市】

- 流域における対策
- 校庭貯留などの雨水貯留施設【市】
 - ため池及び農業用施設等の治水活用【市】
 - 雨水浸透阻害行為に対する指導【府・市】
 - 雨水貯留浸透施設の整備【民間】
 - 砂防事業(堰堤等)、治山事業【府】
 - 土砂災害特別警戒区域内における既存住宅に対する補助制度
 - 土地利用誘導(立地適正化計画の見直し等)等
 - 貯留機能保全区域、浸水被害防止区域等の指定【府・市】

- ソフト対策(大阪府水防災連絡協議会の「地域の取組方針」に定める内容を反映)
- 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - ホットラインの運用(洪水・土砂)【府、市】
 - 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(広域タイムライン)(洪水)【府・市・民間】
 - 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(市域タイムライン)(洪水・土砂)【市】
 - 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(コミュニティタイムライン)(洪水・土砂)【市】
 - 水害危険性の周知促進【府・市】
 - ICTを活用した洪水情報・土砂災害情報の提供【府・気象台】
 - 隣接市における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等【府・市】
 - 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施(洪水・土砂・内水・高潮)【府、市】
 - 流域内の企業に対する業務継続計画(BCP)策定普及【府・市】
 - 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等
 - 想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府】
 - 基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定【府】
 - 水害ハザードマップの改良、周知、活用(洪水・土砂・内水)【府、市】
 - 災害リスクの現地表示【府、市】
 - 防災教育の推進【府、市】
 - 共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府、市】
 - 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府、市】
 - 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認【府・市】
 - 水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)【府、市、水防事務組合】
 - 応急的な退避場所の確保【市】
 - 水防訓練の充実【府・市】
 - 水防団間での連携、協力に関する検討【府・市】
 - 市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実【府・市】
 - 市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)【市】
 - 排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市】
 - 浸水被害軽減地区の指定【府、市】
 - 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市】
 - 減災・防災に関する国の支援
 - 水防災意識社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援【府】
 - 災害時及び災害復旧に対する支援【府】
 - 災害情報の地方公共団体との共有体制強化【府】
 - 補助制度の活用【市】

※ 管理図に記載の事業は令和4年3月末時点で事業中もしくは計画のある事業を記載している。今後、事業の調査・検討などにより、変更・追加となる場合がある。